

久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会  
第3回会議

日 時：令和5年9月25日（月）14時～15時40分

場 所：久留米市庁舎9階レクチャールーム

出席委員：中村委員、秋吉委員、倉富委員、柴尾委員、山崎委員

欠席委員：なし

開催形態：非公開

(1) 面接審査の要領について

【委員】 本日のスケジュール、面接要領、レイアウト、質疑応答の内容、委員の皆様の役割等で、質問等はないか。

【委員】 採点はA3の紙に○をつけて提出するのか？

【事務局】 前回配布したA3の紙に記入する。

【委員】 質問は質問表の順番ですか？

【事務局】 はい。ただ時間がオーバーする可能性があるため、その場合は質問表の12問については行いたい。

追加の質問は最後に行っていただく。

【委員】 A3の用紙は事務局に提出するのか？

【事務局】 事務局で回収しPCで集計し、最終的な結果をお配りする。

【委員長】 他に質問はないか？

《他に質問なし》

(2) 面接審査（プレゼンテーション含む）

※団体Aプレゼンテーション

《終了後、質疑応答》

【委員】 貴社は現指定管理者であるが、約5年間の実績の中でみんくるの運営を通して、特に市民活動の活性化に寄与したと評価していること、また一方で、課題と感じていることで、次期指定管理に向けて、新たに、または拡充しようとする事業を説明していただきたい。

【団体】 評価していることは活動団体さんとの広がり。センター運営を介しながら協働的に作られている。課題はコロナ下で環境が激変し対応できない団体が増えた。そういったところに対する新たな取り組みが大きなテーマ。

【委員】 令和4年度の講座の参加者数は、ばらつき（1名～24名）があるようだが、より多くの方に参加いただくために、今後、周知の時期や方法について、どのように取り組まれる予定か。

また、新規の方が参加しやすくするための取り組みについても教えていただきたい。

【団体】 みんくるでは活動団体のニーズを聞いて組み立てるというやり方をしている。どうしてもたくさん集まって皆さんで一斉にというのはスケジュール調整が難しい。

できる方と一緒にやっていく。講座を1回で終わるのではなく同じ講座をできる方が参加できるときに2回3回とやることで総じて数に持っていければと思う。

【委員】 新規の方に参加していただきたいが周知が不十分ではなかったかと思うがどうか？

【団体】 この5年間、市民活動に関わる市民に対する周知が難しかった。今やっている活動団体がどれだけ連携していくかは次の5年で久留米協働アセスメントを活用し、市民と活動団体とをつないでいく。こういうことを積極的に情報発信していきたい。

【委員】 本事業のプロジェクト名として「市民活動」や「協働」という言葉や、自主事業として「Social Good / Social Good Business」という言葉を用いられている。その言葉の定義や意味、違い、また、久留米市におけるそれらの特徴や課題について教えていただきたい。

また、その中で、久留米ガス株式会社という株式会社と協働 CASE という市民団体が協働することの意義や役割分担について教えてください。

【団体】 久留米ガスのほうから企業としての意味や考え方が、会社としては2つある。1つは私たちの会社は地域企業。地域企業は地域の発展があって初めて企業としての発展があるという考え方。その結果として市民活動が活性化する。そしてそれを支援することで地域が発展する。それが企業発展に繋がるという1つの価値。

もう1つは市民活動に携わる、そして支援する。市民の方に信頼していただく。それがライフライン（電気・ガスなど）という日常使うものへの信頼感を醸成するという2つの価値がある。前回に引き続き次の5年間も一緒に共同体として市民活動に注視し支援していきたい。

言葉の定義だが、言葉遣いが難しい。皆さんと話しながら共通言語を作り上げていく。そういう過程を大切にしている。

【委員】 本事業が終了する最終年度、またそこに至る中間年度におけるマイルストーン（何を目標とし、何を達成するか、そのための指標設定）は何か。

本事業を委託することで、最終年度に実現したい自らの組織の将来像や久留米市の市民活動を取り巻く環境の将来像はどのようなものか。

【団体】 具体的にはポートフォリオ、活動団体と共に活動していく。活動団体さんが実際に使うポートフォリオの数、最初は300団体から最終年度には600団体に増やしていく。常に600団体の新しい情報がみんくるにある。連携しながら共通言語しながら広げていきたいと思う。

コロナ下での対応がまだまだ難しい状態。そういうところを取り組んでいくのが次の5年のテーマ。新しいことに挑戦しよう思っており、企業団体とも取り組んでいければと思う。

最終的に企業と市民活動団体との交流で新しい動きを生み出せないかと考えている。

【委員】 多様な主体の協働を進めるための課題と、センターがどのような役割を果たしていくのかお考えをお聞かせいただきたい。

【団体】 課題は多様性・違いをどれだけ楽しめるか、それをどれだけ意識しながらよくできるかのコーディネート、歩み寄りがとても大切と思っている。

そのために協働アセスメントという取り組みを始めた。うまくいった事例を整理することで他の団体さんはこういう風に行っていると共通言語の1つにしている。  
トライ&エラーしていく。

- 【委員】 市民活動についての災害等緊急対応に関する業務について  
「災害時には、「協働型災害ボランティアセンター」の運営主体として参画し、中間支援・伴走支援部門として業務にあたる」との記載があるが、センターの役割と、センターが関与することでどのような効果が考えられるのか、考えをお聞かせいただきたい。
- 【団体】 みんくるの役割は今社協を中心に設置されている災害ボランティアセンターの伴走中間支援を行っていただければと思う。  
具体的には、社協が得意とする分野のコーディネートは社協を中心にやっていく中で、どうしてもその狭間になってしまう案件や団体のコーディネートを社協と一緒に協働型でやっていただければと思う。
- 【委員】 (8) ②くるめ協働 CASEPJ さんの財産目録について、売掛金残高が 2022 年度末・2023 年度末どちらも 820,000 と動きがない。内容はどのようなものか？  
回収できない可能性はあるか？
- 【団体】 現在のくるめ協働 CASEPJ の動きだが、みんくる指定管理事業をメインにしている。その指定管理料を久留米ガスと 50 : 50 で折半している。指定管理料の 3 月分の売掛金として入ってきているため、お金が動いていないというより毎年その金額が入ってきて翌月に回収されているという流れ。
- 【委員】 (8) ③くるめ協働 CASEPJ さんの収支計画について、消費税の課税方式は本則課税か？本則課税の場合、業務委託先からインボイスの発行は可能か？
- 【団体】 今までは本則管理。次年度以降簡易方式が採用できないか考えている。
- 【委員】 10 月からインボイスが始まるため、来年 4 月からの 5 年間はインボイスになる。  
支出の消費税は相手が免税か課税かでかなり変わる。支出の中の一番大きな業務委託費の内容は免税か課税か把握している？
- 【団体】 把握している。内容としては法人会社のうち 1 社是对応しており、残りはインボイスの申請を呼び掛けていながら随時対応していこうと考えている。
- 【委員】 残りの法人についてはということか？
- 【団体】 法人と、個人事業契約をしている 7 事業者についてもインボイスの申請を呼び掛けて対応していく。
- 【委員】 指定管理者の役割についてお聞きする。  
公の施設であり、指定管理料として費用負担している以上、指定管理者に対する市の関与や指示等が出てくるかと思う。市の意見との相違があった際には、どのように対処されようと考えているか。
- 【団体】 まずは共同体で協議する。そして久留米市と協議をする形はとっていききたい。
- 【委員】 指定管理者は公の施設の管理者として、法令遵守について認識し対応することが必要だが、サポートセンターで働く職員のコンプライアンス意識について、組織としてど

のように取り組むのか教えていただきたい。

【団体】 コンプライアンスは非常に重要な問題。採用する際は久留米ガスでマネージメントする必要があるため、その段階で必要なコンプライアンスに対する考え方や研修の仕方を話す。年度内に研修計画を立て、逐次職員の方は必ず受講・訓練していただくことでコンプライアンスの向上をしていきたい。

【委員】 不慮の事故や事件、トラブルとしてどのようなものを想定しているか。また、そのリスク管理・リスク対応体制について教えていただきたい。

【団体】 まずはスタッフで共有。共同体としてシェアして対策を考えていく。今までそのようにやってきたが、引き続きそのように取り組んでいく。その後久留米市と共有する。また活動団体の中には専門家もたくさんいるため外に出せるようになったら相談していくことで連携をとっていきたい。

また、どのようなものが起こるのかということで行くと感染症対策や災害対応が必要。取り組むべき課題と思う。

【委員】 協働のまちづくりを推進していくうえで、自発的に地域課題に取り組む市民活動を活性化し、持続可能な活動にしていくためには、今後、市民活動サポートセンターとして、どのような取り組みが有効と考えているか。

【団体】 この5年に限ってだと多世代交流、協働の力もって交流する。その中で新たな主体同士の組み合わせによって新たな課題解決の土壌をセンターが作り、一緒に伴走中間支援しながら望んでいこうと思っている。

【委員】 収支計画書の中の支出に人件費の計上が見当たらないがどうなっているか。

【団体】 雇用ではなく業務委託費として計上しているのか。

【委員】 今までは業務委託費なので課税事業になっている？

【団体】 今まで課税事業として業務委託費に計上している。

《質疑応答終了 団体 A 退出》

### (3) 最終審査

《各委員の採点確定》

《事務局にて採点を集計》

### (4) 候補者（案）の選定

《事務局より、集計結果について説明》

【委員長】 久留米市市民活動サポートセンター制定管理者候補者選定委員会として、《久留米ガス株式会社・くるめ協働ケースプロジェクト共同体》を、優先交渉権者と決定いたします。

《異議なし》

### (5) その他

【事務局】 委員任期、今後の情報公開の取り扱いについて説明後、閉会。